

## おことわり

本書は、2002年10月発行の第3刷をそのまま増刷いたしました。  
 不動産登記法等改正された関係法令との整合はいたしておりませんので、  
 ご利用にあたっては、現行法に読み替えて下さいますようお願いいたします。

2007年9月

編著者一同

### 法改正に伴う主な条項の新旧対照

不動産登記法	
旧 法	新 法
2条（仮登記） 24条の2（保存期間） 25条（当事者の申請又は嘱託による登記） 26条（共同申請） 27条（判決による登記） 31条（官庁又は公署の嘱託による登記） 120条（担保権の登記の登記事項） 142条（登記義務者の所在が知れない場合の登記の抹消）	105条 規則28条 16条 60条・17条 63条 116条1項 83条 70条

旧 法	新 法
不動産登記法施行細則45条（添付書面）	不動産登記令 別表 26の項添付情報ハニ
公示催告手続及び仲裁手続に関する法律	非訟事件手続法 141条～160条

（以上2005年4月1日改正）

#### 「新版 休眠担保権抹消の実務」正誤表

	誤		→	正
38P	下段	2012	→	☆2012
104P	4行目	97頁	→	107頁
165P	最下段	第2節	→	第2章